

和光市放課後子どもの居場所づくり事業
～放課後を学校の施設で安全に過ごせます～



わこうっこクラブの利用について

放課後を学校で安心・安全に過ごせます!



わこうっこクラブは小学校の施設等を活用し、教育活動サポーターの見守りのもと、子どもたちが放課後を安心・安全に過ごす居場所です。



わこうっこクラブでは、宿題を済ませた後、自主学習、読書や遊び、工作、軽スポーツなどをして自由に過ごします。

参加費は不要です



授業がある平日は毎日開室しています。時間は放課後から17時までです。春休み、夏休み、冬休みは9時から17時までです。学校行事のため、お休みになる日もあります。

わこうっこクラブ

- ☆ 開催場所 各小学校内 わこうっこクラブ会場（※）
(※)わこうっこクラブより4月号にてお知らせします。
- ☆ 対象児童 各小学校に在籍、または学区に住所のある1年生～6年生
- ☆ 開催時間 放課後～17時
長期休業日は9時～17時
- ☆ 開催日 月曜日から金曜日まで
長期休業日（夏休み・冬休み・春休み）
- ☆ お休み 土日、祝日、年末年始、学校閉庁日、学校行事 等
- ☆ 参加費 無料（飲食の提供はありません）
- ☆ 参加方法 参加カード（初回時は連絡帳）に必要事項を記入し、お子さまに持たせ、直接会場にお越しください。
- ☆ その他 事前予約は不要です。定員はありません。



子ども教室

- ☆ 開催場所 各小学校内（プログラムにより異なります）
- ☆ 対象児童 わこうっこクラブと同様
- ☆ 開催時間 15時30分～16時30分頃まで
- ☆ 開催日 6月～3月：毎月2回 ※8月は実施しません
- ☆ 参加費 無料（プログラムにより材料費等の実費負担あり）
- ☆ 参加方法 事前申込制（プログラム毎に案内メールを配信）

◎和光市ホームページもあわせてご覧ください。



和光市/放課後の児童の居場所づくり
「わこうっこクラブ」「子ども教室」

www.city.wako.lg.jp



和光市/わこうっこクラブ
www.city.wako.lg.jp



和光市/子ども教室
www.city.wako.lg.jp

「わこうっこクラブ」「子ども教室」の 利用には事前の登録が必要です

※現在登録されている方も学年・組の更新が必要です

<登録方法>

登録用QRコード

①右の「メール配信システム」の登録用QRコードを読み取るか、
次のメールアドレス wakouko.wako-as@raiden2.ktaiwork.jp へ
空メールを送信してください。



②配信専用メールアドレス wako-as@raiden2.ktaiwork.jp から
「メールサービス本登録のご案内」が届きます。
本文中に記載されている URL にアクセスし、必要事項を記入し登録してくだ
さい。登録が完了すると「メールサービス登録完了」メールが届きます。

※わこうっこクラブを急遽中止したり、時間や会場変更等がある場合は
「わこうっこクラブ配信メール」により連絡します。必ず登録をお願い
します。また、登録は見舞金補償制度の加入も兼ねています。

<登録内容の変更・解除方法>



「登録」と同様の手順で可能です。

「わこうっこクラブ」 Q & A

Q1 参加するにはどのようにしたらいいですか？

A1 「参加カード」に必要事項(帰宅方法・帰宅時間・緊急連絡先電話番号等)を記入し、保護者印(サイン)を必ず押してお子さんに持たせてください。

Q2 「参加カード」を忘れた場合は「わこうっこクラブ」や「子ども教室」に参加できますか？

A2 利用・参加ともできません。「わこうっこクラブ」利用は、参加カードにて保護者の同意を確認しています。保護者の意向が確認できない場合は、参加できません。

Q3 「参加カード」はいつ配られるのですか？

A3 わこうっこクラブ会場で参加カードを配布しています。初回参加時にお渡しします。初回参加時は、学校の連絡帳等に必要事項を記入して、お子さんに持たせてください。

【記入例】 わこうっこクラブに参加します

児童氏名(ふりがな)	学年・組	保護者氏名	保護者連絡先電話番号
他(一人帰り、○時お迎え、子ども教室参加、学童クラブより参加 等)			

新2年生以上の学年は、使用しているカードを新年度も使ってください。カードがない場合は、連絡帳に必要事項を記入して、お子さんにも持たせてください。帰宅時にカードをお渡しします。

Q4 年度の途中でも登録ができますか？

A4 登録できます。「わこうっこクラブメール配信システム」にて登録してください。登録後、ご利用いただけます。

Q5 いつから利用できますか？

A5 2年生以上は、給食開始日から利用できます。1年生は完全給食開始日から利用できます。

Q6 活動内容、タイムスケジュールはどうなっていますか？

A6 学校の宿題や読書などの自主学習、室内遊び、校庭での遊び等をして過ごします。通常、第6校時終了まで宿題や室内遊びをし、それ以降は、校庭で自由に遊ぶこともできます。光化学スモッグ注意報発令時や、暑さ指数(WBGT)が基準を超えた場合は、外遊びを中止することもあります。

時間	わこうっこクラブ
14:30頃 (帰りの会終了後)	入室(こんにちは) 検温・消毒 受付、参加カードにて出席確認 ランドセルを所定の場所に置く 学習の時間(宿題・読書)
15:30頃	室内外遊び ※遊びの内容は自由 ※雨天時は体育館を使用することもあります
16:50頃	帰りの支度
17:00	退室(さようなら)

Q7 帰宅方法について

A7 わこうっこクラブからご自宅へ帰る際には保護者のお迎えを原則としております。やむを得ず、子どものみで帰宅（一人帰り）となる場合は、保護者からの連絡が必要です。参加カードによりお知らせください。なお、一人帰りの時間は季節により異なります。時間に関しては下記のとおりです。

※一人帰りについては各ご家庭で安全面に配慮した実施時期をご検討ください。

※1年生の一人帰りは、安全面に配慮し夏休みから開始となります。やむを得ず一人帰りを希望される場合は和光市ホームページ（わこうっこクラブ）に掲載の留意事項をご確認の上、同意書をわこうっこクラブへご提出ください。1年生の夏休み以降は「参加カード」によりお知らせください。

時期	時間
4~9月	17:00
10月	16:45
11~1月	16:30
2月	16:45
3月	17:00

1年生の一人帰りについて

(留意事項・同意書)



Q8 長期休業中に学校で実施するプール等に参加できますか？

A8 参加できます。長期休業中のプール等に参加する場合は、「参加カード」の備考欄に参加する内容、参加時間などを記入してください。時間を見計らい、サポーターが声をかけ、参加を促します。

Q9 給食がない日の放課後や長期休業日に参加する場合は、昼食を持参しなければいけませんか？

A9 一度帰宅して昼食を済ませてから参加することもできます。

Q10 「わこうっこクラブ」から「子ども教室」に参加できますか？

A10 「子ども教室」は「わこうっこクラブ」のなかで実施しています。「子ども教室」に参加することは、「わこうっこクラブ」を利用することになります。「参加カード」備考欄の「子ども教室参加」を○で囲んでください。記入がない場合は、保護者の意向が確認できないため、申し込み不要の教室でも参加することはできません。

Q11 「学童クラブ」から「わこうっこクラブ」に参加できますか？

A11 参加できます。わこうっこクラブ参加カードに学童クラブから参加することを記入し、保護者サインをして、お子さんに持たせてください。

※社会情勢により、学童クラブからの参加を控えていただく場合があります。

令和5年入学式・始業式以降、お子さんの学級が決まってから登録してください。「子ども教室」の登録も兼ねています。登録はできる限り早く行うようお願いいたします。

★☆登録方法☆★

① 登録方法は下記の2通り

- 登録用 QR コードを読み込み、空メールを送信
- wakouko.wako-as@raiden2.ktaiwork.jp

登録用QRコード



② 返信メールに記載の URL をクリック

③ 「メールサービス本登録のご案内」を受信

④ 本登録を行う

【必須入力項目】

保護者氏名(漢字)、児童氏名(漢字)、児童氏名(ふりがな)、
学年、組、住所、電話番号1、グループ(在籍校に✓)

【その他入力項目】

電話番号2、学童クラブ、特記事項

※お子さんは一度に3名まで登録可能。4名以上の場合は特記事項に入力

※連絡のつきやすい電話番号から入力してください。



⑤ 入力した内容を確認し、登録をクリック

⑥ 「メールサービス登録完了」のメールが届いたら、完了



- 迷惑メール防止機能を利用している方は、「wako-as@raiden2.ktaiwork.jp」からのメールが受信できるように設定してください。
- 「わこうっこクラブ配信メール」は無料でご利用いただけますが、メール受信に係るパケット料金などの通信費用は利用者の負担になります。

加入保険のご案内

見舞金補償制度



参加されるお子さんへの補償

「わこうっこクラブ」に参加中、またはその往復途上中で発生した急激かつ偶然な外来の事故によって、参加されたお子さんがケガをした場合に見舞金をお支払いします。

死亡・後遺障害保険金

事故の日からその日を含めて180日以内にケガ等で死亡または後遺障害が生じた場合に、死亡・後遺障害保険金をお支払いします。

入院保険金

ケガ等で入院した場合に、事故の日からその日を含めて180日までを限度として入院保険金日額をお支払いします。

手術保険金

入院保険金をお支払いする場合で、そのケガの治療のために事故の日からその日を含めて180日以内に手術を受けた場合、手術の種類に応じて所定（10倍・20倍・40倍）の手術保険金をお支払いします。

通院保険金

ケガ等で通院した場合に、事故の日からその日を含めて180日までの期間中で、かつ90日分を限度として通院保険金日額をお支払いします。

熱中症・細菌性食中毒・ウイルス性食中毒も補償の対象になります。

補償額例

	死亡後遺障害補償	療養補償 日額	
補償額	800万円	入院	2,000円

★保険金をお支払いできない主な場合

- * 保険契約者・被保険者の故意または重過失によるもの
- * 地震、噴火、またはこれらによる津波によるもの
- * 戦争、外国の武力行使、暴動等によるもの
- * 疾病、脳疾患、心疾患によるもの
- * むちうち症、腰痛、その他の自覚症状はあっても、それを裏付ける医学的他覚所見のない症状など